

令和 6 年度 第 1 回

長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和 6 年 5 月 30 日 (木) 午後 2 時～4 時
会 場	長野市役所第 2 庁舎 10 階 会議室 203
出席者	<p>委 員/ <会場> 山岸委員、南澤委員、手塚委員、岩下委員、長戸委員 山内委員、小山委員、高野委員、青木委員、黒岩委員 宮本委員</p> <p><ズーム> 釜田委員、風間委員 (所属、役職は別紙委員名簿のとおり)</p> <p>事務局/ 北原高齢者活躍支援課長、原地域包括ケア推進課長、 斎藤介護保険課長、佐藤保健所健康課長、 西山国保・高齢者医療課長 ほか</p> <p>傍聴者/ 2 名</p>

(議事録)

事務局	1 開会
	2 あいさつ
	3 新委員紹介
	4 副会長選出 岩下委員、事務局から提案を依頼 ・副会長 南澤 建一委員 → 全員賛成により選出
	5 協議事項 (1) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて 資料に基づき、事務局より説明
山岸会長	ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。

小山委員	資料シート9で先程説明があったコストについてであるが、今後の利用者数等の予測について、平成27～30年の減少と令和3～5年の増加を踏まえると「令和7年度頃まではコロナ禍からの回復による増加が見込まれるが、その後徐々に減少すると推測される」とある。例えば、利用者というのは普通に考えると単身で風呂が家に無い人で、そういう人達が今後増えるのではないかと他で聞くが、この資料で減少に向かうと推測した根拠は何か。
事務局	只今の質問については、質問シート4の利用者数の推移のグラフを見ていただきたい、青い点線で左上から右下に線が下降している。平成27～30年度の減少率は、-3.6%である。それを基に平成27～30年度の自然減を青い点線で右下への下降線として読み込む。また、令和3～7年度に右肩上がりにV字回復している赤い点線がある。令和3～5年度までの増加率平均が28.9%の上昇率で赤い線が上昇し、丁度令和6～7年度に下降する青い線と交わる。令和6年度には、V字回復した赤い点線に基づき124,100人が総利用者数になると予測している。但し、令和6～7年の間に赤い点線と青い点線が交わることで今まで下降し減少してきた青い線に基づく減少を予測し141,300人となっている。コスト計算は、実績に基づき算出するためここでは出していないが、改めて7月に令和5年度のコスト計算の実績を出す。
小山委員	難しいが、今後利用者数が増えるのか減っていくのか、必要とするのはどういう人達で、使いたい人達は増えるのか、ただ減っていくのかといった分析がもう少し必要であると思う。値段だけでなく、使い勝手や居住環境が変わり、利用者の一人一人が、自宅に無い等風呂に入りにくい居住で、デイサービスに行く段階ではまだない人達が入りたいと思う施設だと思う。そうすると、それをどういう人たちに使ってほしいのかという視点がPRの仕方として大切であると考えた。
山岸会長	減少傾向である青線が引かれているが、その減少の理由は何であるか教えてください。それが小山委員の言う「利用者の特性や背景的なところで減っている」という話に繋がると考えたがいかがか
事務局	確証や根拠はないが、まず一つにこの制度は昭和40年からできていて、当時は風呂がない家庭が多かったことがある。これが、まず一つ当時と現状との違いである。ただ、右肩上がりで伸びてきた利用者数は、2002年頃を境に右下がりにだんだん減ってきてている。自宅に風呂がある人が増え、老後も仕事や趣味を持つ人が増えてきたこともあり、利用者数が減少してきた

	と予測している。アンケート調査では、75～79歳の利用が多いという結果が出ている。要は、74歳までは働いていて、老人憩の家では実施していない趣味がある場合も多い。80歳を過ぎると利用者は多いが、身体的に施設の利用が難しくなることが影響し、来ることができなくなってしまうという状況ではないかと予測する。
山岸会長	利用者の意向調査をしているが、利用する理由は何か聞いているか
事務局	基本的には浴室利用が目的だと考える。あとは、集いの場ということで広間の利用や、はり・マッサージが完備されているため利用している人が多いと考えるが、主には浴室の利用である。
山岸会長	その浴室を何故利用するかというところである。
事務局	根拠があるわけではないが、老人憩の家の中には男性の利用傾向が高い施設がある。女性は様々な公共施設を使う傾向が高いが、高齢者男性は割と閉じこもりがちな現状にある。男性の使用している理由としては、仲間との雑談等を目的に利用することが多いと推測される。
高野委員	私はあまり利用することがなく何とも言えないが、施設は老朽化により行かなくなる人も多いのではないかと考える。私はもう60歳以上だが行ってみたいかと言うとそれ程でもない。ただし、現に利用している人の意見を聞いて　もっと利用が伸びるような方策を考えた方が良いと考える。1点聞きたい。ここでは2つ問題があると思うが、利用料についてどうするのかということと、障害者や介護者の利用料をどうするのかということである。ここで対象としている障害者とは、どういう人か。例えば、身体障害者手帳の何級以上で対象となるのか、精神障害なども該当するのか、そういったところについて教えてほしい。
事務局	身体障害者手帳や療育手帳等を持つ方は、基本的に無料で利用できる。
高野委員	そうすると持っていない人は、障害があったとしても該当にはならない。それは障害者手帳を提示することで、ほかの利用者との線引きをしているということか。
事務局	窓口で手帳を確認し、無料の利用は手帳を持っている人に限定している。

高野委員	一般的に考えれば重度の障害等のある人は、当然自分で風呂に入ることは困難であるため、障害者手帳の所有者の中では比較的軽度な人が利用すると考えるが、障害者手帳の提示により該当か線引きしており等級は何級でも良いということでしょうか。
事務局	等級に関係なく障害者手帳等の所有者は対象となる。
高野委員	了承した。
山内委員	資料シート9の「一人当たりコスト359円」の箇所について聞きたいが、介護者や障害者について無料のままの場合、一人当たりコスト359円ということであれば、もし介護者・障害者が50円負担するならそこまで高齢者の費用を上げなくても良いという理解で正しいか。
事務局	この「一人当たりコスト359円」については、仮に平成30年度の利用者数で令和4年度の閉館期間を補正したコストにより試算した数値である。ここには障害者の料金を含まないため、料金が入れば当然コストも下がる計算になる。
手塚委員	先程傾向として、コロナ禍以降少し利用者数が回復してきているということだが、状況がどこまで戻って来るのかは、今の話のように「戻ってきている状況」ということであれば、まだこの段階ではある程度利用者が戻るまで様子を見るというのも1つであるかとも考える。それと参考資料に、長野県消費者物価指数が出ていて、先程の話では、次回は令和5年度分のコストを計算するとあった。多分これも上がっているとは思うが、5月24日に長野市消費者物価指数が発表され、令和2年を100とした場合、この資料と一緒に基準にであるが、109.5とかなり上がってしまっている状況がある。そうしたことを考えると、ある程度負担をしてもらうというのが基本かとも思いつつ、この急激な物価の上がり方が利用者にかなり負担になるだろうと思われる。そのような観点からも、今回だけではなく、次回コストを示して頂いたうえで2回程協議があるということなので、当然様子を見ながらではあるが、できれば私は現状維持等であってほしいと今の段階では思っている。
長戸委員	確認だが、次回のコスト提示の際に結果が分かるかとは思うが、私達が検討しなくてはならないのは、施設に風呂がある9つの老人憩の家についてではないかと思う。今まで廃館になったこともある等老人憩の家も老朽化し、

	<p>大幅なメンテナンスを必要な施設があると思うが、その辺りの数や必要なメンテナンスについてもコスト計算に乗ってくる予定であるか</p>
事務局	<p>資料で、平成 27 年度当初 10 施設だったとなっていますが、うち 1 施設は老人憩の家としては廃止し、民間貸与している。それにより令和 3 年度で、現在の 9 施設となっている。この 9 施設全てがボイラーから浴室までの水回りを非常に多く備えており、築年数も 40 年以上とかなり経過している施設もある。そうなると改修費も大きくなるのが現状である。確認したところコストについては工事費に入っており、改修費も含めたコスト計算となっている。</p>
長戸委員	<p>私達はコストも考えていかなければならないし、利用者がその施設を利用している理由が解らないと中々考えにくいとは思うが、その入浴施設を廃館とし、老朽化によって辞めなければならないといった基準のようなものを市は設けているのか</p>
事務局	<p>市では個別施設計画といったものを策定している。利用者の安全性を担保しなくてはならないということで、個別施設計画でもそうだが、まずは緊急の際のレッドゾーンやイエローゾーンについて、利用者の生命に関わるところであるため 1 番に考えなければならない。老朽化については、計画の中で老人憩の家は「事後保全」となっているところもあり、このような施設はできるだけ使用し、老朽化により直すことが難しくなったら廃止するという考え方である。ただ、今早急に廃止を予定していることはない。</p>
長戸委員	<p>一生懸命コストについて考えながら使用しているが、結局老朽化は避けられない。いずれは廃館にしていかなければならないと考えると、実際はそれをいつ位に計画し、実施するのかを見込みながら考えいかなければならないと思う。先延ばしにしても、結局いつか事故でボイラーが使えなくなってしまったらどこまで復旧しなければならないのか</p> <p>その施設の利用者にとってどのくらい必要度が高いのか。その辺りについても、調査には経費が掛かると思うが、資料シート 7 を見ると地区内利用者ではなく地区外利用者が多い傾向であり、皆さん車で来ている。本当にその施設しかないから利用しているのか、その施設が好きだから利用しているのか、その必要度がこの資料では分からぬ。利用者の風呂に来なくてはならない事情や必要性等の根拠が分かる資料であれば、もう少し審議がしやすいと感じた。</p>

事務局	次回その件に関する資料・アンケート調査等があれば提供します。
手塚委員	利用者から直接聞く機会は中々無いと思うが、本日副会長になった南澤副会長も利用者の1人であるということで、先程男性の利用者が多いとの説明もあったところで利用者の立場から話していただいてよろしいか。
南澤副会長	<p>私は、昨年喜寿を迎えた。老人クラブの会長職は地区のクラブから続いて16年で、長野市の老人クラブ連合会長にまでなってしまった。私も老人憩の家を利用させていただきありがたく思っている。老人憩の家では、コロナ禍により中止していたカラオケがこの5月から毎週土曜日に再開された。再開した1週目が5人、2週目が7人、3週が8人、1週休んで5週目には11人集まっていた。その様に利用者が増え、戻ってきてうれしく思っている。先程のように「長く使うと廃館」という言葉を聞くとちょっと切なくて、できるだけ改築して新しくしてもらいたいという方向にもっていってほしいと願っている。いずれは皆さんも対象となる60歳以上になり利用することになると思うが、実際に利用していると非常に助かる施設で、私は健康麻将などをやっている。しかし少し心配なのが、いつも湯の温度を41℃から42℃にしていただいている、冬は41.5℃だ。多いというわけではないが、良く利用する老人憩いの家で長湯をする人がいて、知人が湯船でおむけに倒れていたところを第三者が発見し救急車を呼んだという事があった。私も直面したことなく、普段入浴しているとわからないが、今のようなことがあるとハラハラする。</p> <p>私は松代の民間施設の露天風呂に2時間位浸かり、非常に健康を保っている。41~42℃は私なら1~2分、長くて2~3分で上がる、できれば温度を下げて40℃位にして30分位入りのぼせないようにしてもらった方が良いかと思う。とはいっても私は都合よく施設を利用させてもらっているのでこれから事を考えると、無料というのは厳しいかもしれないが、年金暮らしということもあり、何とか市の方でみてもらい現状維持をお願いしたいと思っている。年金も物価同様スライドし上がってもらえば良いが、そう言う訳にもいかない。</p>
山岸会長	自宅の風呂では無く老人憩の家の風呂をパートナーと一緒に利用する理由は何かあるのか
南澤副会長	何故妻と行くかということだが、自宅は篠ノ井の田舎で築40年も経過している。あちらこちらで風呂のメンテナンスが必要となる状況である。風呂が

	漏るようになり、肩まで浸かれるようボイラーから直したが、家族が全く入らなくなり自分一人だけが入っていた。そこで一人ではもったいないと思い老人憩の家もあるし、それならばと妻も60歳を過ぎて2人で行くようになった。もう10年ほど一緒に通っており、ここ2・3年では一人で行くと「奥さんはどうした」と聞かれるようになった。特に冬場は毎日のように利用している。
山岸会長	自宅も老朽化していくので、自宅の風呂よりも近くにこういった老人憩の家の風呂があればこちらを利用したいということになるか。
南澤副会長	はい。大変温まる。
手塚委員	今、副会長の話を聞いて一点発見があったのは、もちろん何もないのが1番だが、高齢者が自宅の風呂に入り一人で倒れていたら、中々発見してもらえない。老人憩の家のような施設で何かあれば、万一の場合の発見も早く直ぐに適切な処置をしてもらえ安心である。皆さんの目で高齢者の入浴を見守っているという視点も少しあったのだと感じた
山岸会長	先程長戸委員から他の資料について希望があったが、委員の中で必要と考える資料等について意見はあるか
高野委員	障害者や付添者は、どの位利用しているのか知りたい。分かると無料か、少し負担をした方が良いのか参考になる。その点について調べてほしい。
事務局	本日の資料シート4にある棒グラフに障害者と高齢者、介護者に分け作成してあり、障害者は、平成27年度では21.2%、令和5年度で19,616(23.7%)であった。この先の推定値までは出せない状況である。併せて先程質問のあった老人憩の家の利用目的だが、令和4年度のアンケート調査で、利用目的として「入浴」が68%、「友人・知人との交流」が27%、「健康づくり等の講座、行事」が18%、「休憩室の利用、グループ活動」が14%、「針・マッサージ」については7%、「その他」が3%であった。また先程、交通手段について自動車利用によるものが多いとあったが、全体の72%が「自動車」、やはり山間地の茂菅・新町・小田切地区になるとさらに97%に比率が上がる。老人憩の家の利用者に複数回答可で「他の施設より良いところ」を聞いた回答では、多いものから「自宅から近い」54%、「風呂が良い」47%、「職員が親切で対応が良い」45%、「利用料金が安い」35%、「友人や知人と会える」

	27%、「施設が綺麗で快適」25%、「講座や行事が充実している」11%、「娯楽等の備品や設備が充実している」5%であった。また、先程の障害者と確認するための手帳は、障害者手帳と療育手帳、精神障害者保険福祉手帳になる。
小山委員	昨今、高齢者で住宅がなかなか手に入らない、入手たどり着けない人が増えてきている。住宅が無く、アパート等を借りていても、ある程度の年齢になると「出て下さい」と言われ、更新できない人が増えてきている。今後も増えてくれば、こういった人達が行く風呂はどこになるのか、それを考えると「住宅供給がされない高齢者の推測値」のようなものが欲しい。非常に難しいであろうが、そのような予測値があれば将来的な施設利用者予備軍となるため、その数値と施設の必要性について検討いただければと考える。
事務局	今思いつく中では、自宅の風呂を今後使えない人や使わない人を予測することは非常に難しく、また地域の特定も難しい。そこまでの数字を見込むこと非常に難しくできないと考える。
山岸会長	次回までに確認するか、それとも関係課の総意としてないという意見・判断か。
事務局	今聞く限りでは非常に難しく、そういった数字は無いと考える。
山岸会長	住宅を持たない高齢者がどのぐらいいるのかという数字は無いのか。
事務局	ありません
山岸会長	もし、今後何か該当しそうな数字があれば提示してほしい。
黒岩委員	利用者の意見も行政の対応も大変だと思うが、私は中条地区に在住していて高齢の90歳近いおばあさんが家から小田切にある新橋老人憩の家に「最初の頃は車で行っていたが、そのうち車の運転ができなくなったためバスで行き、坂の下にあるバス停で降り高台の老人憩の家まで歩いて上がった。」という話をよく聞かされた。最後は家で亡くなってしまったが、生前おばあさんが「あそこに行くと楽しいよ」と話してくれた。値上げがいくらとかそういうことだけでなく、そこに行くことが楽しみや生きがい等になる。先程から色々な話も出たが、そういったことも考えながら色々なことに対応していくことが良いと思った。

	<p>利用料金 300 円、200 円の差をどうこうするだけで運営の何かが変わるものかと少し考える。皆さんよく考えてくれているとは思うが「何の為にこの老人憩の家があり、作られたのか」と考えると、大切なところは何か、良い対応をすることでもっともっと来たい人が増える様な施設にするとか、1 つの部署だけではなく横に連携し声を聞き、そのような施設を作っていくことで今後介護保険を使わなくても済む高齢者が増えると良いと思った。</p>
風間委員	<p>先程「どうしてここを利用するのか」という調査の回答の中に「職員が良いから」という意見があったと思うが、利用者が減り廃館になれば、施設で働いている人の仕事も無くなり、その人達の社会参加も無くなってしまうと思うが、利用者の減少はやはり 1 つの課題となっていると思う。「利用者がほかに欲しいものがあるのか」が分かれば、利用者が少しずつ増え、社会参加をする人も増えていき、健康長寿に繋がるということになろうかと思う。利用者が、コロナ禍が明けどのようなことを希望しているのか分かる。今そこで働いていて、市から賃金を貰っている人達はどの位いるのか。その人達の仕事がなくならないようにということも考えた方が良いのか。</p>
事務局	<p>まず何か欲しいものがあるのかということについては、今、その様な内容の月次調査を実施していないため数字がなく内容を示せない。</p> <p>職員が何名位働いているのかについては、実は現状数字を持っていない。理由は、施設は指定管理に出していて、各事業者により時間帯ごとに配置をしているため、明確な人数がすぐ出ないため現状では把握していない。経費については、資料シート 4 の下の表にあるとおり運営費が掲載されており、ここに指定管理費等諸々の経費が載っている。この運営費の中に人件費も含まれているが、人数までは把握できておらずまた調べて報告する。</p>
山岸会長	<p>他に意見はあるか、意見等がないようであれば次回分科会で協議を継続し、方針について意見を集約したいと考えるので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>6 報告事項</p> <p>(1) 介護保険料の算定について</p> <p>資料に基づき、事務局より説明</p>
山岸会長	<p>ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>質問等がないようでしたら本件は以上としたい。</p>

	<p>(2) その他</p> <p>長野市の高齢者福祉・介護保険サービスの実施状況について</p>
事務局	資料に基づき、事務局より説明
山岸会長	ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。
宮本委員	<p>(1) (2) に対し市の皆さんに提言を申し上げたい。</p> <p>私がこの分科会に公募した際、老人福祉の小論文を提出した。そこでは、「介護について地域の皆さんと共に持続可能な共生社会を作つて行きたい」と述べ、有言実行した。その話を聞いていただき、意見をいただきたい。計画の策定の際に取つた長野市のアンケートのうち 1 つに触れ申し上げたい。私は、この 1 年以内に老人会やお茶のみサロンに行き「健康と福祉」というテーマで講演をした。講演の中で、市のアンケートに掲載されている内容を試しに聞いてみた。「地域包括センターをご存じですか」という問い合わせに対し、市のアンケート結果と全く同じ答えが返ってきた。というのは、4 回講演して「知らない」「全く知らない」と言う答えが 6~7 割、「知っている」が 2~3 割であった。私は、こんなものかと思い危惧した次第である。これではいけないと考え、「地域包括センター」がどのようなことをしているか、事業内容や高齢者の一般的な相談、認知症に関する知識・相談、その他助け合い事業等についての説明をした。4 回の講演を聞きに来てくれたのは、全て元気な高齢者であり知らないならそれでも良いのですが、人は介護とは無縁では生きてはいけないと思う。健康寿命は大切だが、介護のことについて地域の皆さんにもっと知って欲しい、また、理解して欲しいということが非常に大事であると思う。5 月 28 日火曜日 12 時 20 分から 7 分間、NHK の放送で介護保険料について放映されていた。内容は、これから介護保険料のアップとより良いサービスの提供のための説明であった。丁寧に説明されており良く解った。NHK が、昼の一番良い時間帯になぜこの内容を放映したのかと考えた。やはり日本は、世界でも例の無い超高齢化社会であることから、保険料を皆さんから必ず徴収し運営していくかなければ成立たないということを、国と NHK が協同で PR をしたのだと思う。そこで、その様な状況の中「あんしんいきいきプラン 21」の冊子、第 10 節「高齢者施設推進における課題と整備」の(4)「包括的支援に向けた体制の強化」で、持続可能な共生社会の実現に向け NHK の様な行動をして欲しい。これから超高齢者社会により高齢者が増える中、保険料や様々な事を推進するために、TV 等で放送し PR</p>

	<p>してもらえば、いずれにせよ地域住民や多くの人が理解してくれるのではないかと思った。</p> <p>2点目は、かねがね感じていたが「地域包括ケアシステム」というこの言葉は、定かでは無いが3・4年前位から使い始めたかと思う。どうも「地域包括ケアシステム」という言葉が、1人歩きしている感じがして仕方がない。私の住む地区の地域住民自治協議会でも「地域包括ケアシステム」を知らないと思う。本日配布の「あんしんいきいきプラン21」(概要版)3 理念にも載っているが、図を見れば立派で解りやすい。しかし、言葉でさて知っているかといえば、ほとんどの人が知らない。立派に言葉が並べてあるが、実際は現場や住民1人1人が本当に理解しているか。私は、そんなに理解していないと思う。だから「地域包括ケアシステムとはこういうことである」ということをもっともっと地域の皆さんにPRして貰いたい。それと同時に、令和6年度からここにもう1つ「重層的支援体制整備事業」が始まる。これもまた難しい言葉であり、住民の皆さんが理解していない状況で、次から次へと消化しないまま新しい言葉が出てくると思われ仕方がない。しかし、これは良いことなので私も進めていただきたい。</p> <p>また長野県議会である議員がこのような質問をした。「地域包括ケアシステムの進捗状況が見えづらい。」当局の回答は、「取り組みが進むよう市町村を支援している。」と回答している。この県議会議員は、私と同じように考えていると思った。以上の点は、私以外にも多くの人が同様に考えていると思うので、もっともっとメディアを通じ沢山のPRをし、地域の目線で推進をして頂きたく提言申し上げる。</p> <p>事務局</p> <p>システムが頻繁に変更している状況である。一生懸命PRをしていかなければ、特に高齢者にとって中々頭に入らないのではないかと重々承知しているが、「地域包括ケアシステム」についても、「重層的支援体制整備事業」についても今はまだ途上である。それぞれ目指す姿という形式で記載してあり、これから介護社会が耐えられないというところで、このようなシステムができている。先程、県議会の話もあったが、県でもオブザーバーを各市町村に向けて頂き、「こういうところをしっかりとやっていくて欲しい」と様々な助言・提言をいただいている。今回の計画期間中に一生懸命これらを確立していきたいと思っている。アピールについては、流石にNHKに「長野市分の放送を」ということは難しいと思うが、広報を通じて、または各地区に行き、地区の皆さんに、出前講座や地域包括支援センターで実施する講座等様々なことを一生懸命やっていく。そのように</p>
--	---

	アピールしていきたいと思っているので、我々も皆さんに理解頂ける様一生懸命やっていきたい。様々な機関を通じ報告してまいりたいので宜しくお願ひしたい。
宮本委員	絵に書いた餅にならないよう、言葉だけではなく有言実行でお願いしたい。私はこの言葉が大変好きで、やはり実行しなければならない。言葉だけではなく実行することは大変だが、頑張ってほしい。
青木委員	私は、策定した計画をもとに各地区ではどのように福祉計画を立てていくのかということが非常に大切だと考えている。「七二会地区」も昨年市に協力頂きやっと福祉計画を立て今実践しているところだが、市の計画そのままでは、人口 1,300 人位しかいない七二会地区で実践していくにはイコールではできない。それでは七二会地区独自でどうするのか。例えば、「お茶のみサロン」や「健康サロン」はどうするのかといった実践的な計画を立てている。他の地区でも計画を立て実践していると思うが、一番身近な自分の住む地区で実践していることについて「私の地区ではこんな事をし好評を得ている」といった話を聞けるとまた 1 歩先に進めると思う。
事務局	地域福祉計画は、福祉ワーカーを中心に福祉政策課が主に担当している。宮本委員の発言にあった「地域包括ケアシステム」については、地域での課題や困り事等ニーズの洗い出しを行い、どの様な解決方法があるのか検討していくことがケアシステムの理念である。福祉計画だけでなく、日常生活支援体制整備というか地区内にどのような課題があり、どのような進め方をしたら良いかについては、各地区の住民それぞれに違う課題や支援があると思う。地域包括ケア推進課の職員も参加し、そこにどんな課題があり、どんな方向に進めたいのかという話し合いの際の良い進め方について、こちらが持つ情報等を提供させて頂きながら進めている。そのような内容を各地区の福祉計画の中に、その地区の個性、特色にあった内容で盛り込んでいただければ良いのではないかと思う。
山岸会長	今の青木委員の話では、各地区の取組み状況を共有してもらうと参考になるのでは、ということである。
事務局	それでは、福祉ワーカーとの意見交換の機会があれば良いかと思うので、福祉政策課にも伝えさせて頂くことで了解頂きたい。

山岸会長	その伝えた結果について、この分科会の場で資料等として出していただくということか。青木委員はいかがか。
青木委員	そうですね。福祉ワーカーは、福祉ワーカーとしての立場で多分会議を持っていると思う。私の立場では、一般住民としてその福祉計画の中、会議で発言する事もできるが、今回出されているような課題がほかの地域ではどういう取組みができる等、検討されているか、福祉ワーカーの立場の視点も大切であるが、他の皆さんの意見をそれぞれの立場でこの場で聞かせてもらう一つの機会になれば、お互いに次の場にも行けて良いのではないかと考えた。
山岸会長	地域毎の話し合いの内容を共有して欲しいということか。
青木委員	他にも会議では、福祉ワーカーを中心に健康福祉の専門家だけが集まる会議を社会福祉協議会で開催していると思うが、専門職の立場と私の様に一般住民としての立場、両方の意見が必要である。例えば、以前「おでかけパスポート事業」について検討した際、自分の地区ではこのように働きかけているといったような具体的な意見をこの場で伝えて話すことができれば良いと感じた。
事務局	各地区での情報やどのようなことが話し合われているのかということを地区住民の意見を聞き取ったり伝えたりできる場があったら良いということを宜しいか。それについては、今、住民自治協議会の支部会や地区社協を中心にいろいろと話し合われていると思われる所以、そこは住民の意見、汲み取り方、お知らせの仕方については住民自治協議会等へ尋ねてほしいと思う。市内各地でどのような取り組みをしているのかは、この場で私が一定の報告をさせていただくことは可能である。
山岸会長	地域での話し合いの結果を広く皆さんに伝え、長野市の交流が広くできるよう充実させて欲しい。 他に意見はあるか、質問等がないようであるため本件は以上とする。 以上をもち本日の議事は終了とさせていただく。 議事進行に協力いただきありがとうございました。

事務局	<p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・今後の予定 <p>第2回分科会 令和6年7月18日午後（同日社会福祉審議会本会） 第3回分科会 令和6年8月19日午後 の開催を予定している。</p>
事務局	<p>8 閉 会</p>